

## 宣言（案）

私たちのふる里豊島は傷ついています。汚れています。五〇万トンをこす不法投棄された産業廃棄物によって。

私たちは豊島をもとの豊かな島に戻りたいのです。次の世代の人達に自分達の時代に傷ついたこの島を美しい島、豊かな島に取り戻して渡したいのです。

そしてそのために懸命になって闘ったという事実を伝えたいのです。

こんな立場から、いまなによりも気になるのは、北海道を通して廃棄物からにじみだした有害な水が漏れ続けていることなのです。このため瀬戸内海の汚染が続いているのです。

中間処理をするためにも、まず北海道に止水壁をつくって作業することは必要なことです。

一日も早く北海道の早期環境保全工事が必要です。この事実は技術検討委員会も指摘されているところです。

しかし、こんな自明のことですら県知事は、最終合意と一緒になければ工事しないと主張しています。

謝罪という全く当たり前のことすらしない香川県と、どうして私たちが今本格的な最終合意の交渉ができるのでしょうか。

私たちは県が本当に自分達の過去犯してきた誤りについて、心から謝罪して住民に対し、誠意をもつて交渉してほしいのです。金ほしさのためなどといってほしくないのです。

しかし、香川県と住民がこのように争っている間も北海道の崩壊は続いていきます。その箇所から有害な水が漏れ続けています。

瀬戸内海は周辺の住民はもとより国民の貴重な海です。この海を危険に曝している状態はすぐにでも止めなければなりません。

豊かで美しいふる里を守りたい、そして国民共有の財産である瀬戸内海を次の世代に引き継いでいきたい。それが私たちの願いであり、責任なのです。

県当局が即刻、北海道の暫定的環境保全措置に着手されることを要望します。

平成一〇年一二月六日

瀬戸内海を守る豊島住民大会